

平成 26 年 12 月 25 日

## 静岡県ゆずりあい駐車場制度の実態調査結果(詳細版)

(健康福祉部福祉長寿局地域福祉課)

項目	掲載ページ
目次	1
<b>【1】 駐車場目視調査の概要</b>	1
(1) 制度実施前後の車いすマークの駐車場の利用状況の比較	2
(2) 車いすマークの駐車場の利用状況	3
<b>【2】 利用者アンケート調査の概要</b>	4
(1) 制度実施前後の車いすマークの駐車場の利用についての比較	4
(2) 介助者が運転する場合の車いすマークの駐車場の利用方法	5
(3) 制度の効果	6
(4) 自由意見	6
<b>【3】 協力施設アンケート調査の概要</b>	7
(1) 制度実施後の不適正駐車数	7
(2) 自由意見	8

### 【1】 駐車場目視調査の概要

区分	内容
調査時期	平成 26 年 3 月～5 月
調査日数	1 施設につき 4 日間 (平日 2 日 + 土日祝 2 日)
調査時間	10 時～19 時頃
調査施設	県内の協力施設のうち 19 施設
調査項目	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 車いすマークの駐車場等の駐車時間、駐車台数等</li><li>・ 利用証掲示の有無、利用証の種類</li><li>・ 利用証非掲示の場合、身体障害者標章等の掲示状況</li><li>・ 利用証非掲示の場合の歩行困難者の有無等</li><li>・ その他 (天候、性別、年齢、介助者の有無等)</li></ul>

(1) 制度実施前後の車いすマークの駐車場の利用状況の比較

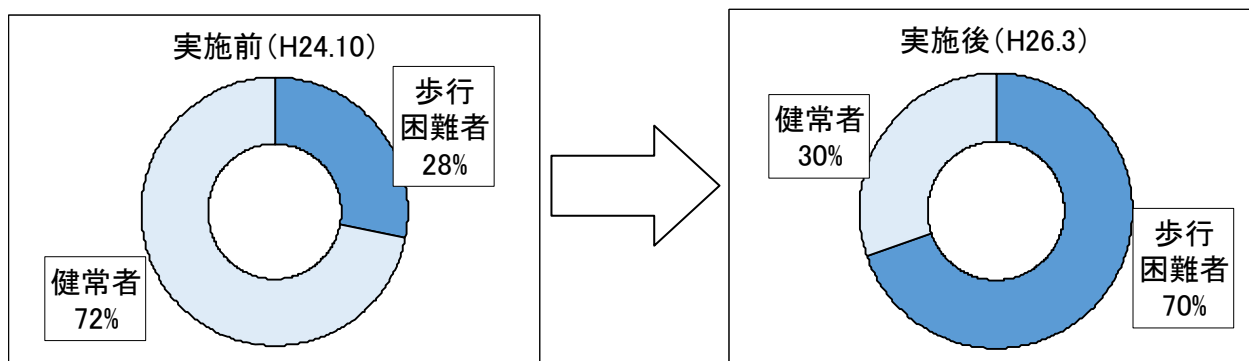
健常者による不適正な駐車は 42 ポイント (72%→30%) 減少し、制度の効果が確認された。

実施前 (H24.10)	利用台数 (台)	割合 (%)	実施後 (H26.3)		利用台数 (台)	割合 (%)
歩行困難者	300	28	利用証掲示		176	13
			利用証非掲示	歩行困難者(※)	813	57
健常者	774	72	利用証非掲示	健常者	432	30
合計	1,074	100	合計		1,421	100

(※) 車いすや杖を使用、足を引きずっている等目視により歩行困難と思われる方

制度実施前(H24.10)の調査概要

静岡県ゆずりあい駐車場制度の全県実施前の平成24年10月から12月にかけて、今回と同一施設を調査。調査時間や調査日、調査項目等も概ね同じ内容とした。

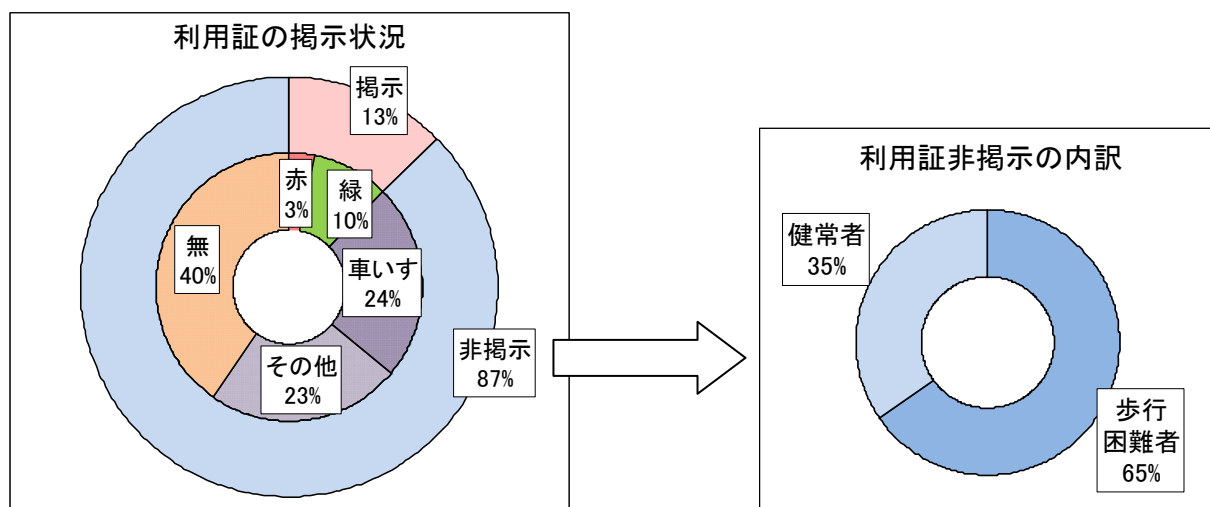


## (2) 車いすマークの駐車場の利用状況

車いすマークの駐車場への駐車車両のうち、利用証掲示は13%であった。また、利用証非掲示のうち、目視により歩行困難と思われる方の乗った車両は65%であった。利用証掲示車両の少なさや利用証非掲示の歩行困難者の多さから、制度の認知不足が確認された。

利用証	利用証及び 標章等の種類	利用台数 (台)	割合 (%)
掲示	赤 (車いす常時利用者用利用証の掲示)	45	3
	緑 (車いす常時利用者以外の歩行困難者用利用証の掲示)	131	10
	小計	176	13
非掲示	車いす(国際シンボルマークの掲示)	338	24
	その他(身体障害者標章や高齢者運転標章等の掲示)	335	23
	無 (上記のいずれの掲示が無い)	572	40
	小計	1,245	87
合計		1,421	100

区分	利用台数(台)	割合(%)
歩行困難者	813	65
健常者	432	35
合計	1,245	100



## 【2】利用者アンケート調査の概要

調査対象	利用者（利用証所持者）	アンケート送付数	1,300
調査期間	平成26年5月～6月	有効回答数	848（回答率：65.2%）

### （1）制度実施前後の車いすマークの駐車場の利用についての比較

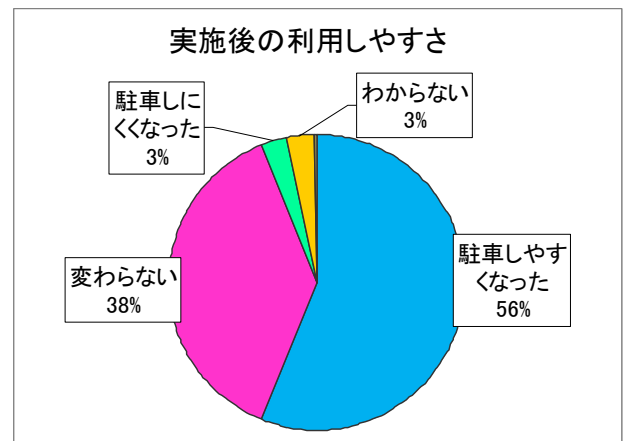
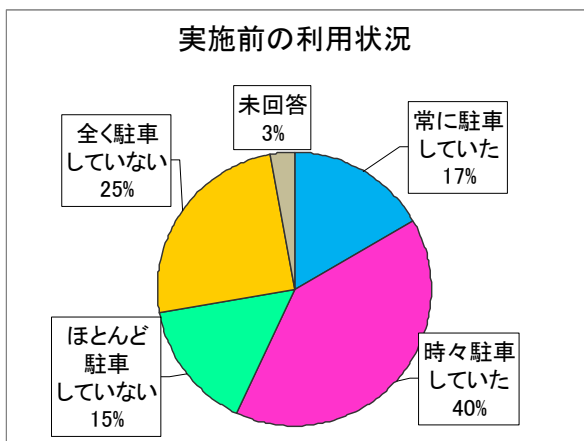
制度実施前から車いすマークの駐車場を利用していた方において、制度実施後に、「駐車しやすくなった」が56%であり、制度の効果が確認された。

#### ①実施前の利用状況

回答	回答数	割合 (%)
常に駐車していた	142	17
時々駐車していた	341	40
ほとんど駐車していない	129	15
全く駐車していない	213	25
未回答	23	3
合計	848	100

#### ②実施後の利用しやすさ

回答	回答数	割合 (%)
駐車しやすくなった	271	56
変わらない	183	38
駐車しにくくなった	13	3
わからない	15	3
未回答	1	0
合計	483	100



## (2) 介助者が運転する場合の車いすマークの駐車場の利用方法

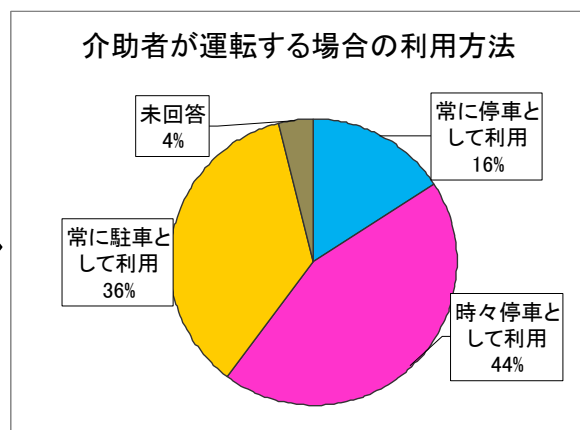
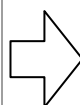
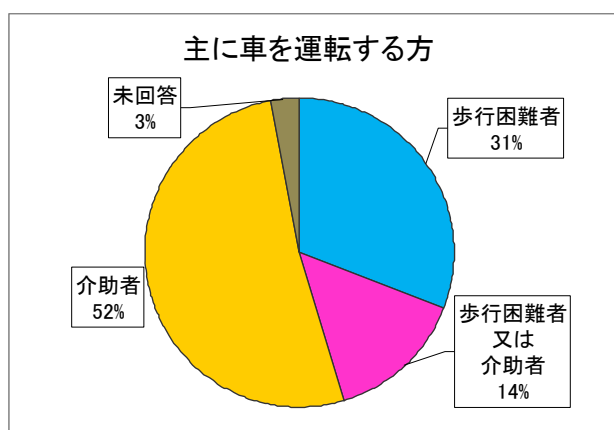
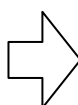
介助者が運転する車両のうち、「乗降時のみ車いすマークの駐車場を利用（停車）」が計60%であり、限りある駐車場を有効利用するためのゆずりあいの意識が高いことが確認された。

### ①主に車を運転する方

回答	回答数	割合 (%)
歩行困難者	262	31
状況により、歩行困難者又は介助者	122	14
<b>介助者</b>	<b>439</b>	<b>52</b>
未回答	25	3
合計	848	100

### ②介助者が運転する場合の利用方法

回答	回答数	割合 (%)
常に停車として利用	70	16
時々停車として利用	195	44
常に駐車として利用	157	36
未回答	17	4
合計	439	100



### (3) 制度の効果

「利用証のおかげで車いすマークの駐車場に気兼ねなく駐車できるようになった」が62%であった。心理的に駐車がしやすくなったと感じており、歩行困難者の社会参加の促進にも繋がっている。

回答	回答数 (複数回答可)	全回答者数に 対する割合(%)
<b>利用証のおかげで、車いすマークの駐車場に気兼ねなく駐車できるようになった</b>	<b>529</b>	<b>62</b>
車いすマークの駐車場に駐車しやすくなった	275	32
車いすマークの役割や本当に必要としている人が認知された	210	25
これまでとあまり変わっていない	183	22
車いすマークの駐車場への健常者の駐車が減った	124	15
これまでより車いすマークの駐車場に駐車しにくくなった	31	4
わからない	31	4

### (4) 自由意見

区分	主な内容	回答数
健常者の不適正な駐車	健常者の不適正な駐車が多くて困っている。	110
<b>制度へのお礼、感謝</b>	<b>制度ができて大変助かっている。ありがたい。</b>	<b>86</b>
車いすマークの駐車場区画数	制度の駐車場区画数が少ないため、増やしてほしい。	52
制度の認知度	制度の認知度が低いため、もっとPRしてほしい。	51
協力施設への要望	不適正駐車に対して厳格に対応してほしい。	44
国際シンボルマーク	国際シンボルマークのステッカーが簡単に入手でき、マークの意味を理解せず、車に貼って駐車する人が多く見られる。	32
介助者が運転する場合の停車	対象者を放置するのは不安であり、現実的には難しい。	31
利用証の掲示	利用証非掲示で駐車している車が多く見られる。	31
利用証の交付基準等	妊産婦、怪我や病気、有効期限の考え方など様々な意見。	21
制度の規制	不適正駐車に対する罰則を設けてほしい。	21
全国への普及	制度を全国に広げてほしい。	9
その他		32
合計		520

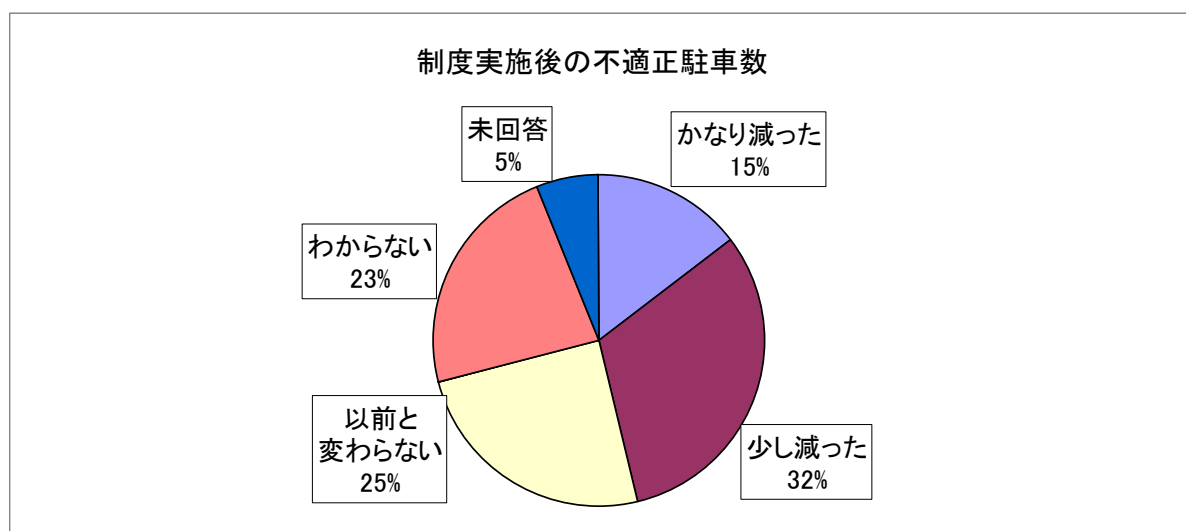
### 【3】協力施設アンケート調査の概要

調査対象	協力施設管理者	アンケート送付数	200
調査期間	平成26年5月～6月	有効回答数	130（回答率：65.0%）

#### （1）制度実施後の不適正駐車数

「かなり減った」「少し減った」が計47%であり、協力施設の管理者においても、健全者の不適正な駐車が減ったと感じている。

回答	回答数	割合(%)
かなり減った	19	15
少し減った	41	32
以前と変わらない	32	25
少し増えた	0	0
かなり増えた	0	0
わからない	30	23
未回答	8	5
合計	130	100



## (2) 自由意見

区分	主な内容	回答数
制度の認知度・広報	制度の認知度が低いため、広報に力を入れるべき。	24
制度の仕組み	車いす利用者とそれ以外の歩行困難者を分ける等の制度の仕組みがわかりにくい。	9
健全者の不適正な駐車	健全者の不適正な駐車が減った。	8
案内表示	案内表示がすぐに劣化してしまう。案内表示がわかりにくい。	6
協力施設に対する補助	駐車場整備には一定のコストがかかるため、何らかの補助制度が必要。	4
健全者の不適正な駐車	健全者の不適正な駐車があまり減らない。	4
その他		12
合計		67